

第2回 日本医学健康管理評価協議会ワーキンググループ

日医健診標準フォーマットの運用と
データ変換作業に関する報告
－中間－

平成27年12月24日

日 本 医 師 会

報告 1

生涯保健事業の体系化に向けた 日医健診標準フォーマットの運用と 共用データベースの活用について

平成27年12月24日

日本医師会総合政策研究機構
研究部統括部長補佐 主任研究員
吉田 澄人



経済産業省「第1回 企業・保険者等が有する個人の健康・医療情報を活用した行動変容に向けた検討会」

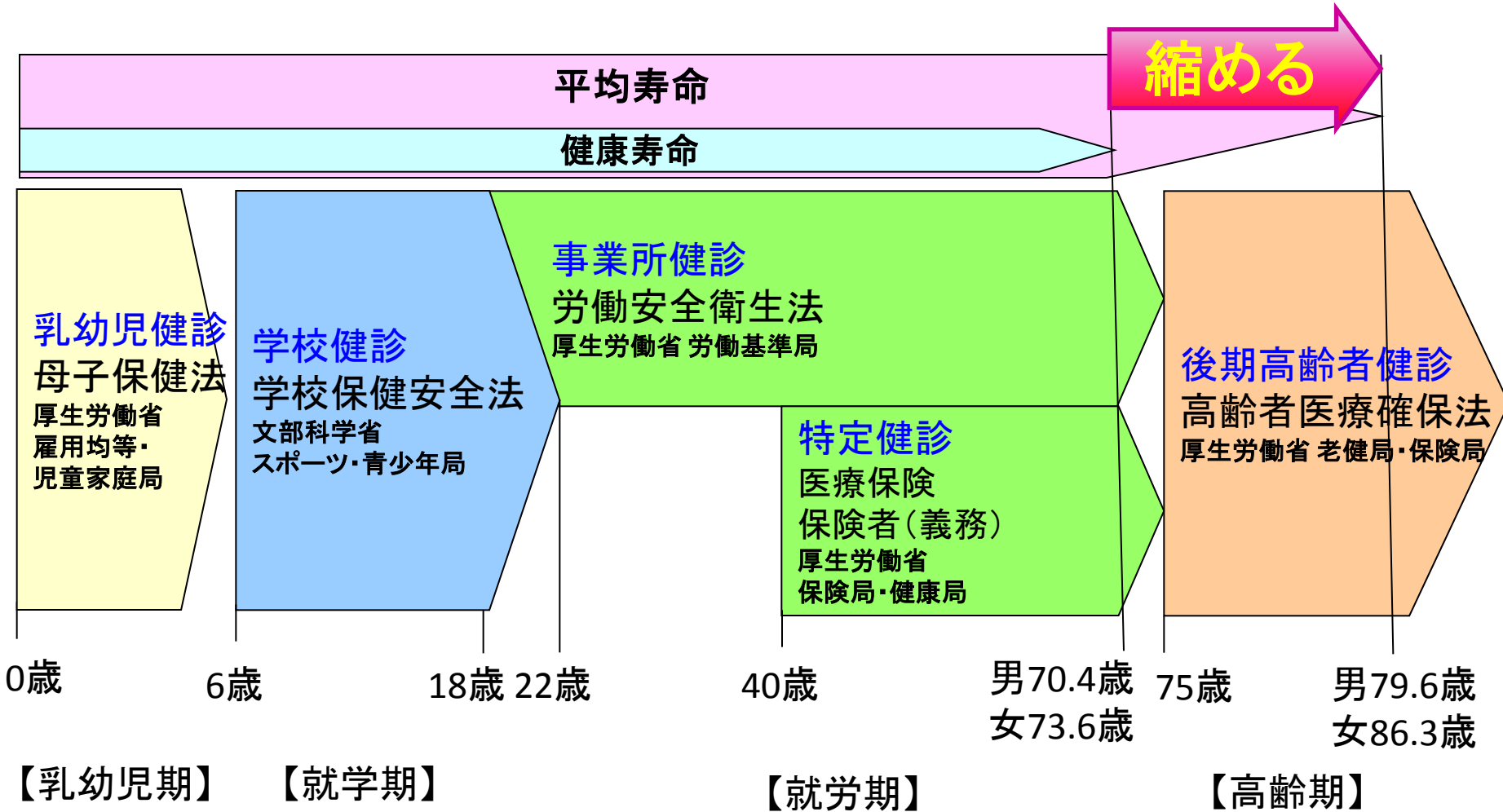
日本医師会の医療・介護ICT戦略

特に共通基盤整備について

2015年12月9日
日本医師会 常任理事
石川 広己

日医健診標準フォーマットの説明部分を抜粋、一部改変した。

各ライフサイクルにおける健診事業



「生涯保健事業」として体系化

生涯保健事業の体系化に向けて

現行制度の課題

乳幼児期から高齢期に至るまで、わが国では諸種の健診を中心とした保健事業が展開されている。しかし、それぞれ実施主体や所管省庁・部局等が異なり、データが一元的に管理されず、国民の健康情報が十分に活用できていない。

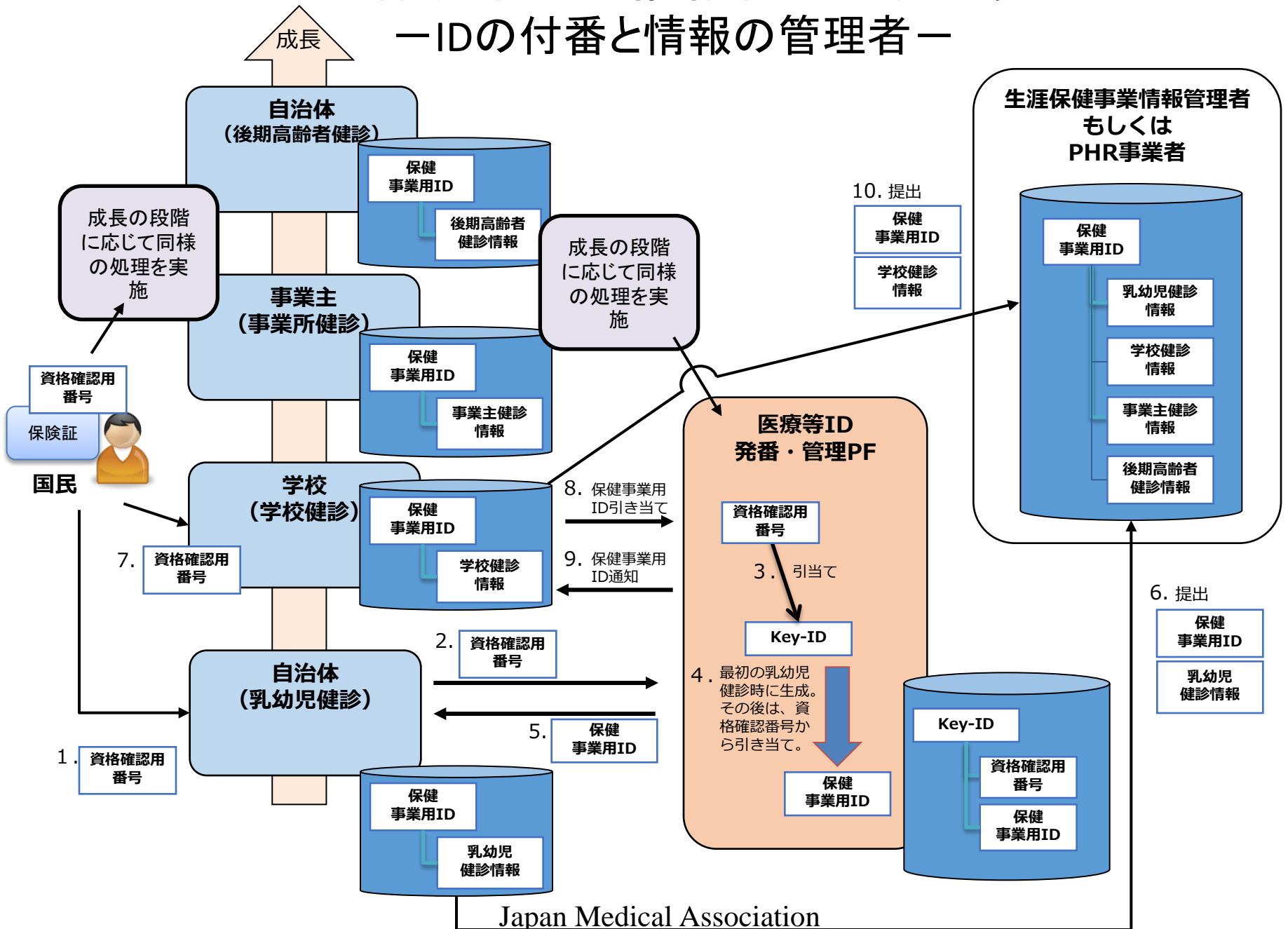


あるべき対応

- 個人情報の厳格な管理を前提として、国民一人ひとりの生涯を通じた保健情報が一元的に管理され、これをもとに一次予防から三次予防までの保健事業が、国民のライフサイクルに応じた「生涯保健事業」として的確に実施されなければならない。
- そしてこれらの事業が健康への投資であるという理念を普及させ、個々の国民の健康資本を増大させる施策として再構築する必要がある。

生涯保健事業で情報管理をする場合

—IDの付番と情報の管理者—



日医健診標準フォーマットの策定と運用の必要性

医療等IDの議論が進む中、健診や人間ドックの結果データに関しては健診機関ごとに健診データの仕様等が異なることから管理者が大規模集積を行うことは困難。



日本医師会は、「日医健診標準フォーマット」の運用により、医療機関、健診機関、健診関係団体等による、組織横断型の健診データ標準仕様を策定し、組織・団体間の連携が可能なデータ構築を目指している。

NDBで管理される検査データと日医健診標準フォーマット で作成された検査データの違い

| | | | | | | |
|------|----|----------------------|---|----|--------------|-------------|
| 健診機関 | 名称 | JLAC10コード (測定法分類) | 値 | 単位 | メタボ判定 結果等 | 施設の 基準範囲 |
|------|----|----------------------|---|----|--------------|-------------|



| | | | | | |
|-----|----|----------------------|---|----|--------------|
| NDB | 名称 | JLAC10コード (測定法分類) | 値 | 単位 | メタボ判定 結果等 |
|-----|----|----------------------|---|----|--------------|

- ①NDBでは、施設の基準範囲は除外される。
- ②NDBでは、特定健診の基本健診・詳細健診項目のみ取扱う。
 →市町村独自の健診項目や同時実施されたがん検診などの検査データは集積されていない。
 →突合されたレセプトのうち、高血圧症、糖尿病、脂質異常疾患のみ分析が可能となる。

| | | | | | | | |
|------------------|----|----------------------|---|----|--------------|-------------|------|
| 日医健診標準 フォーマット | 名称 | JLAC10コード (測定法分類) | 値 | 単位 | メタボ判定 結果等 | 施設の 基準範囲 | 由来情報 |
|------------------|----|----------------------|---|----|--------------|-------------|------|

- ①日医健診フォーマットで作成されるデータの対象は特定健診の基本健診・詳細健診、市町村の独自健診、対策型がん検診等で、NDBよりも広い疾病分野の集積が可能となる。
- ②日医健診フォーマットでは健診機関で把握している情報をそのまま格納する。
 →個票データ:「施設の基準範囲」や「由来情報」を含めたデータを次の「健診」や「医療」の場に正確に伝えることが重要。
 →集計データ:「由来情報」等、集計時に除外すべき対象を記録しておくことが重要。

日医健診標準フォーマットの 「標準管理項目」と「由来情報」

1. 標準管理項目について

- ①受診者の属性項目、身体計測、検体検査、画像検査の判定、病歴調査、問診、及び機能別判定、総合判定などの項目を標準項目とする。
- ②**第一ステップ**として成人以上を対象とする、労働安全衛生法、健康増進法、高確法に基づく健診の検査項目、及びがん検診、人間ドック、等を対象とする。(646項目)
- ③**第二ステップ**では母子保健法、学校保健法に基づく健診に拡大する。

2. 由来情報について

- ①健診・検診の運用に関わる基準範囲や「溶血」等の由来情報をデータベースに登録することにより、正確なデータベースとなり、分析に耐えうるものになる。
- ②健診種別による測定方法の違い、施設内健診・巡回健診等による環境の違いについて由来情報として管理する。
- ③臨床検査については一部を外部検査機関に委託している場合が多いことから、精度管理の観点から検査機関名称や基準範囲等を登録する。

「日医健診標準フォーマット」運用の概要

送信側(健診機関の施設内)

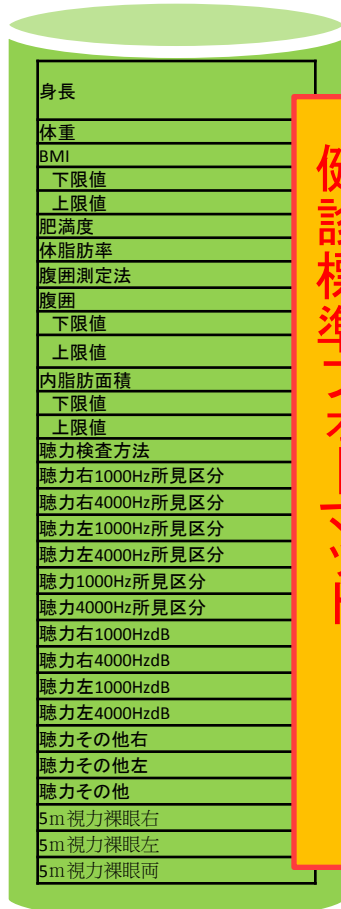
日医健診標準フォーマットのデータ管理項目

既存健診システムの
データ管理項目



CSV

標準変換ツール①



健診標準フォーマット

CSV

標準変換ツール②

国内標準

受信側 1

健診の顧客やこれまでのデータ分析

CSV

旧来型
構造化DB

CSV

受信側 2

今後の長期保管や
大規模データ分析

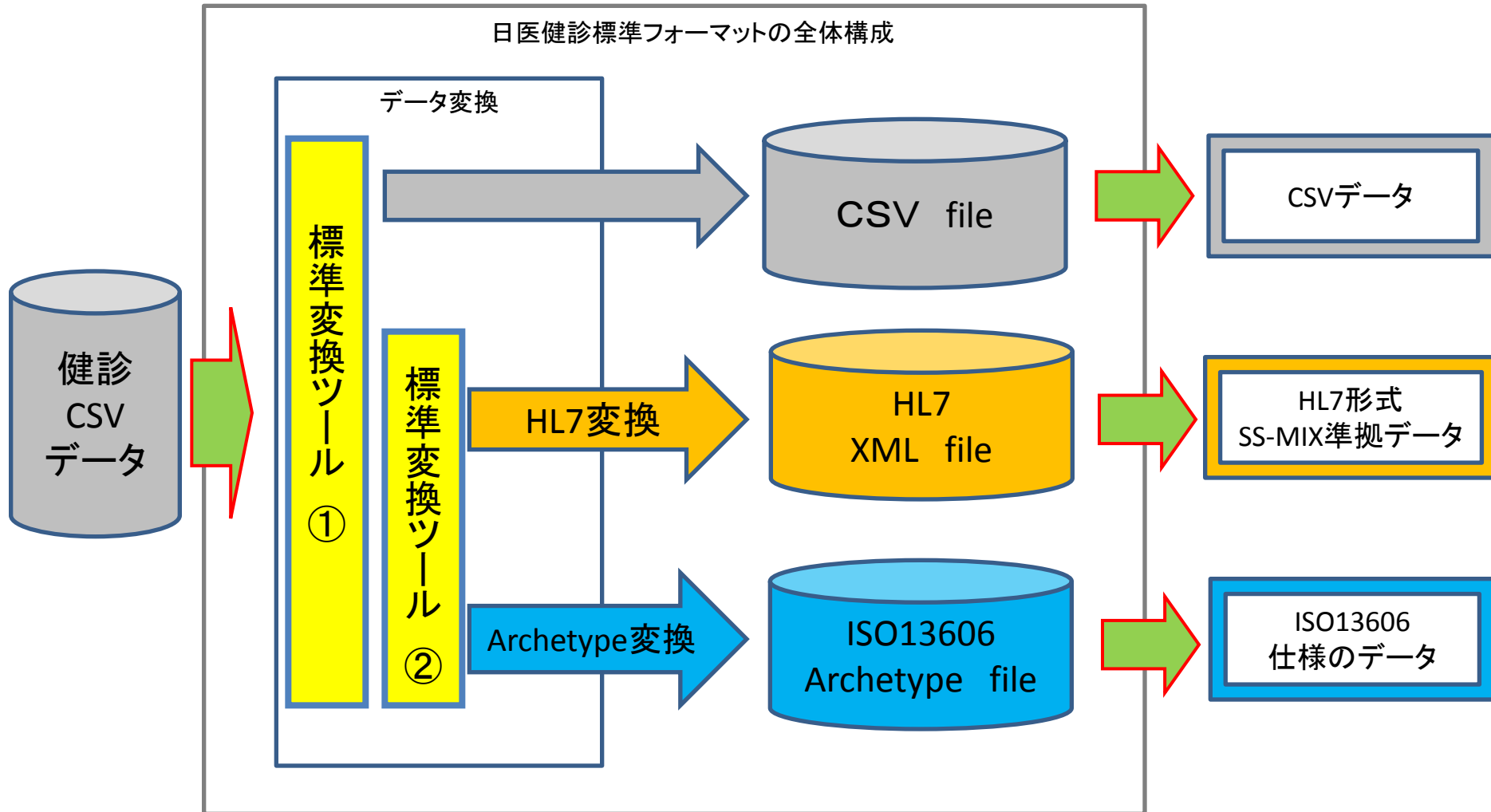
相互運用型
統一DB

国際標準

各種ツールは日医総研が開発(無償配布予定)
(変換テーブルの確認作業は有償)

※当面の間施設内に設置する

日医健診標準フォーマット運用による健診データ変換と作成ファイル

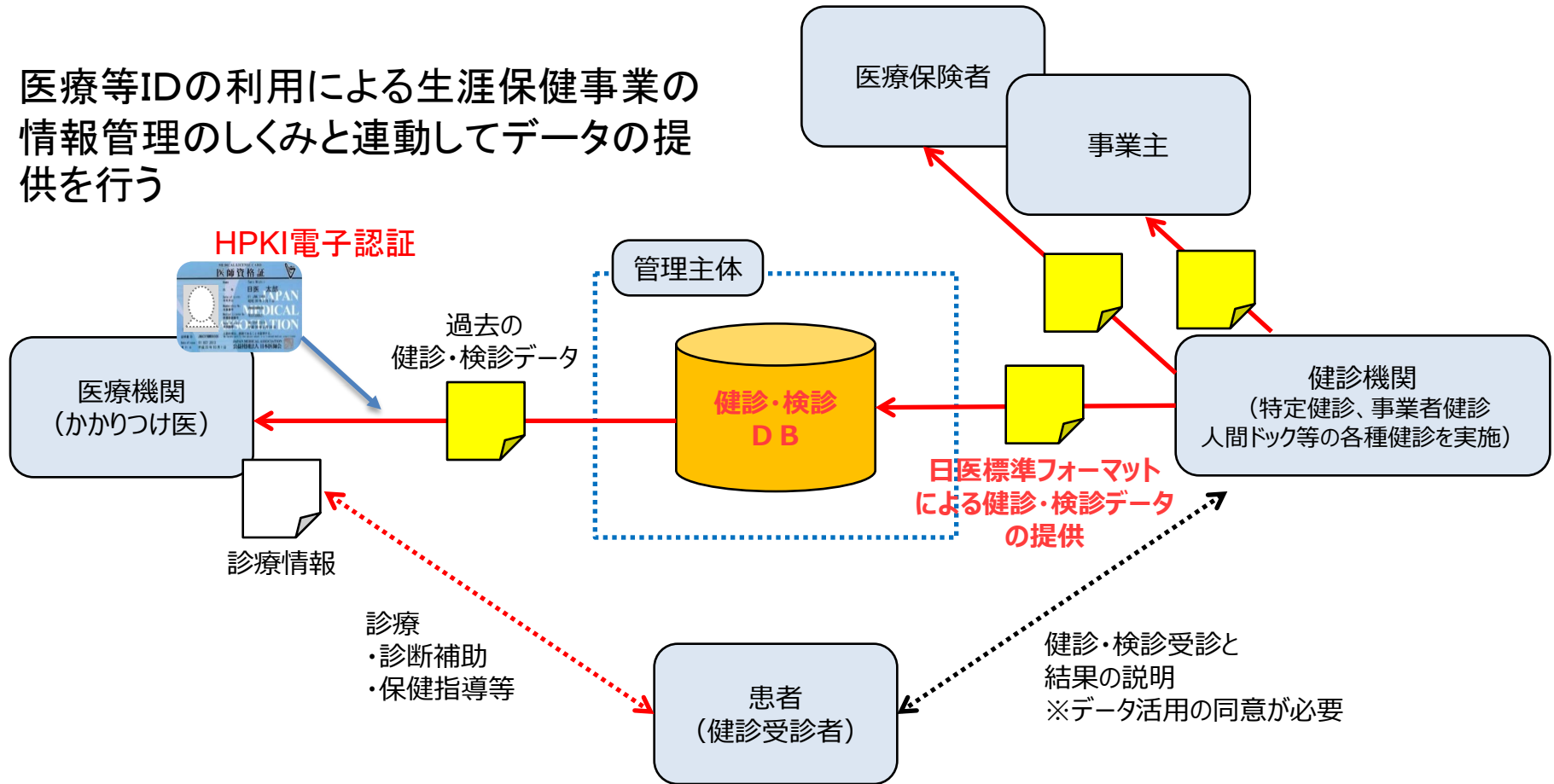


健診機関で抽出される健診結果のCSVデータは、2つの標準変換ツールを用いることで様々なファイル形式に対応することができる。

【平成28年度検討事項】生涯を通じた住民への健康管理支援 — かかりつけ医に対する健診等データの提供 —

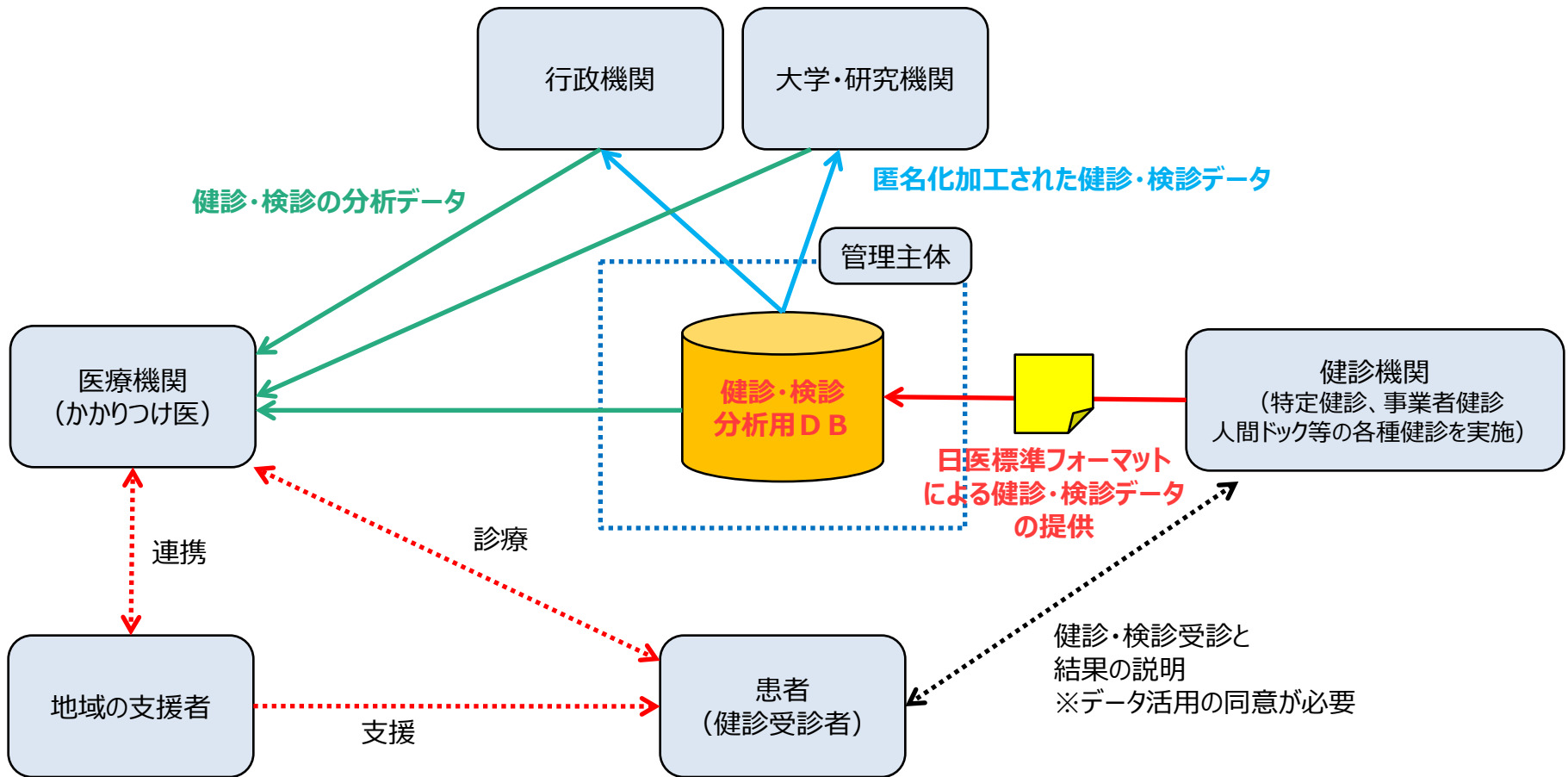
健診等データを医療従事者がアクセスできる場所にも格納することで、かかりつけ医が患者の診療時に健診等データを参照して、診断補助や保健指導等に活用できるようにする。(データ利用には医師資格証HPKIを提示する)

医療等IDの利用による生涯保健事業の情報管理のしくみと連動してデータの提供を行う



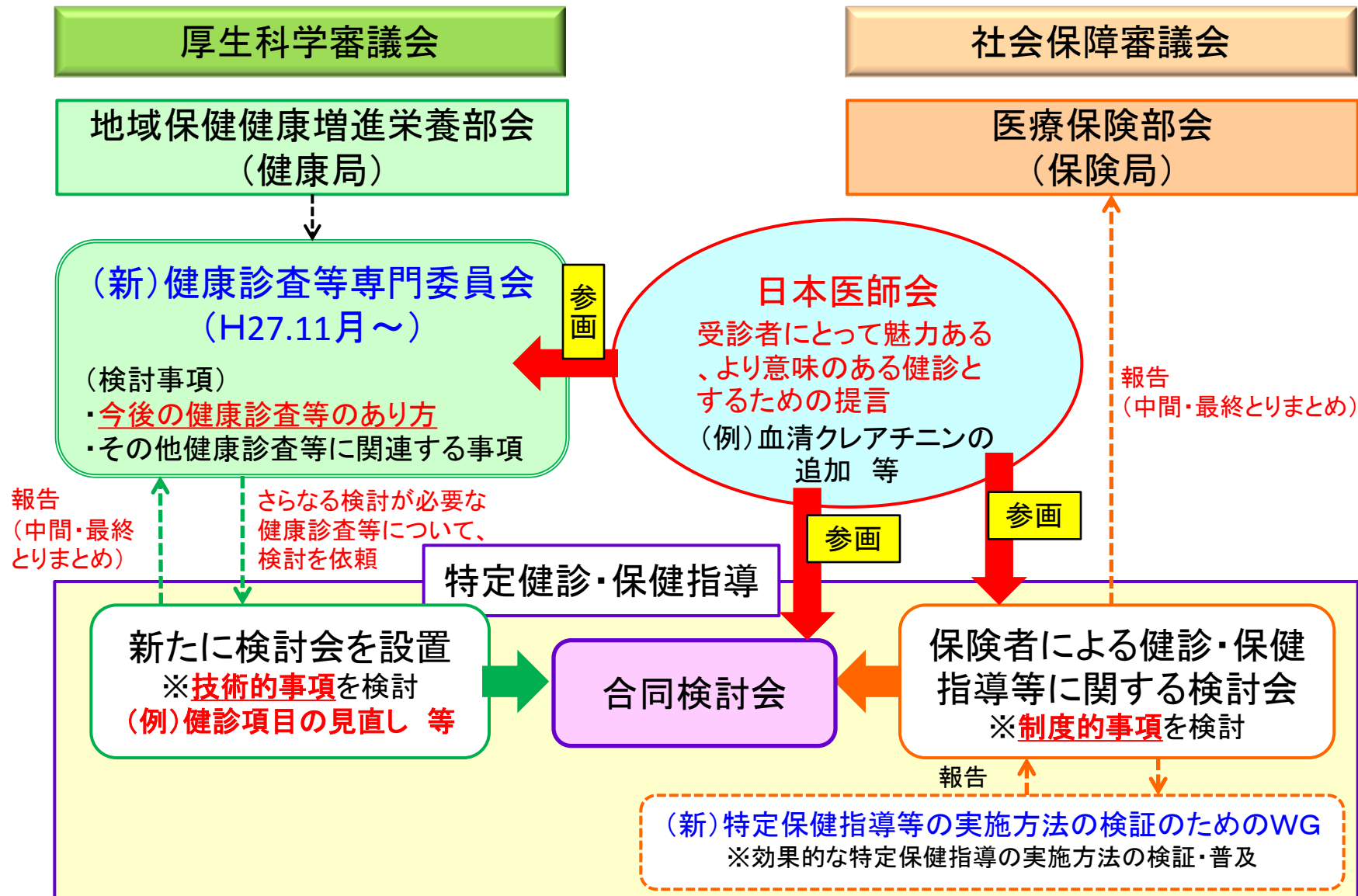
【平成28年度検討事項】生涯を通じた住民への健康管理支援 —かかりつけ医に対する健診等の分析データの提供—

健診機関から提供される日医健診標準フォーマットにより標準化された匿名化データのデータベース化や分析データの活用により、地域の重症化予防施策に役立てることができる。



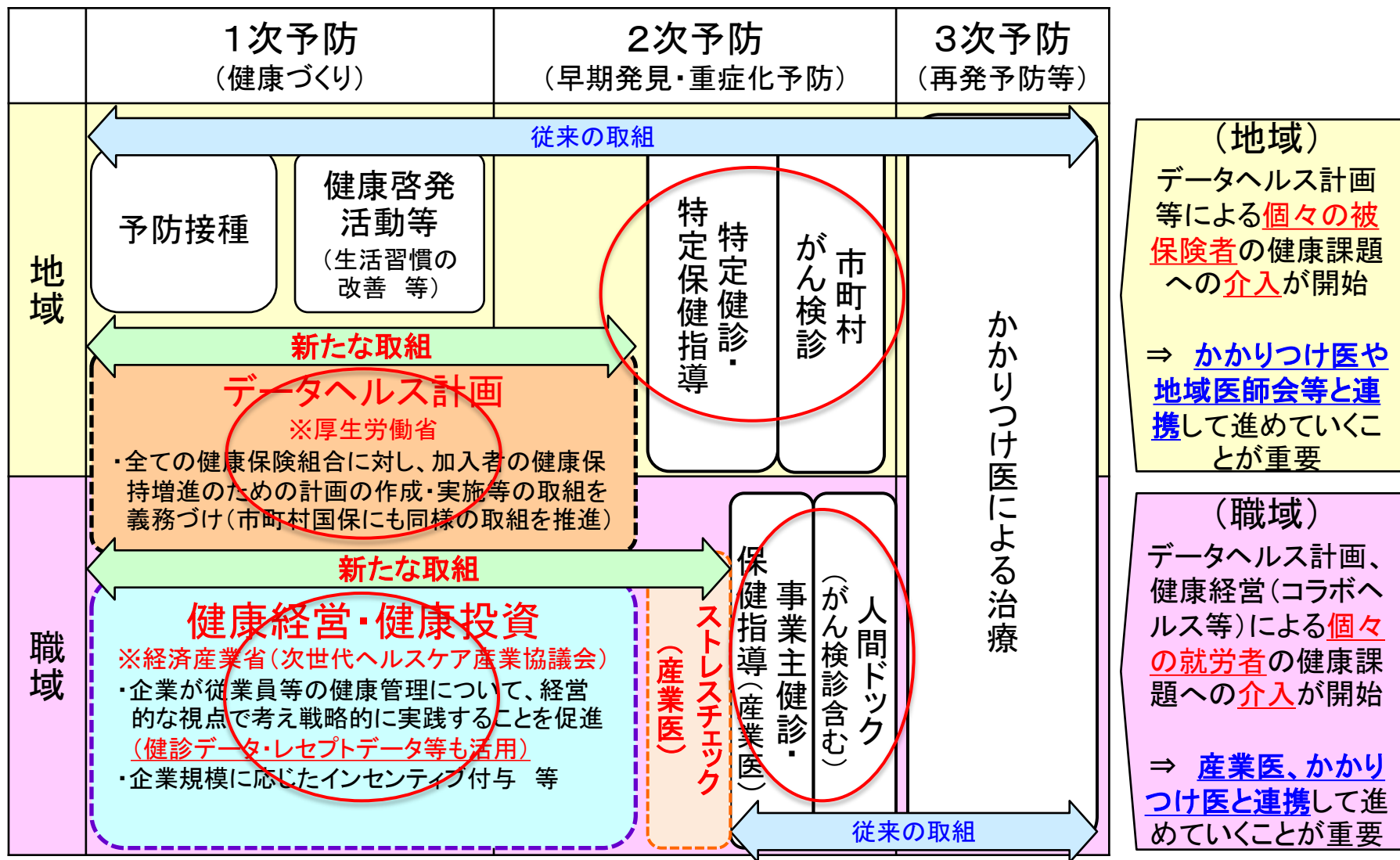
特定健診 第3期(平成30年度～)に向けた検討状況

第3期(平成30年度～)特定健診等に向けた検討の場



「健康寿命の延伸」に係る検討状況

医師会(かかりつけ医、産業医)の関わり方のイメージ



日医健診標準フォーマットの導入規模

1. 医師会共同利用施設(平成25年度)

- ①医師会病院:83施設
- ②医師会健診センター:58施設
- ③医師会検査・健診センター複合体:67施設
- ④医師会臨床検査センター:54施設(特定健診等データ作成の代行入力施設)

2. 日本医学健康管理評価協議会(平成27年度の構成団体)

- ①公益社団法人 日本医師会(協議会事務局)
- ②公益社団法人 全国労働衛生団体連合会:会員173機関(平成27年)
- ③公益社団法人 全日本病院協会
- ④公益財団法人 予防医学事業中央会
- ⑤公益財団法人 結核予防会
- ⑥公益社団法人 日本人間ドック学会:認定施設346施設(平成26年)
- ⑦公益財団法人 日本対がん協会
- ⑧一般社団法人 日本病院会
- ⑨一般社団法人 日本総合健診医学会:認定施設280施設(平成27年)
- ⑩一般社団法人 健康評価施設査定機構

◆医師会共同利用施設では、平成27年度第Ⅰ期導入として15施設が標準フォーマットへの変換を実施しているところ

◆日本医学健康管理評価協議会の構成団体により、広く健診機関の標準フォーマットへの変換を周知していただく

日医健診標準フォーマットにより変換された 健診データの共用DB化の構築作業

1. 共用DB化の目的

- ①全国の健診機関に対する日医健診標準フォーマットへの変換ツールの配布にあたり、本ツールを利用することで、異なる健診システムや各種健診・検診の健診データが「日医健診標準フォーマット」という形式の「ひとつのデータベース」に格納できることを明らかにすることで、広く利用を周知する。
- ②共用DBに格納された健診データを集計・分析することで、特定健診、がん検診、一般定期健診、人間ドック等で実施されている検査項目の把握や、項目ごとの由来情報の特性を明らかにし、今後の健診データの標準化の推進に役立てる。

2. 共用DBからの集計データ収集の対象施設

①医師会共同利用施設

変換ツール配布の準備として、サンプルデータを提供いただいた15の医師会共同利用施設のうち、過去データの一括抽出と匿名化処理によるデータの変換作業が可能な施設

②全国規模の健診機関

広域で健診を実施している医療法人等の健診機関で「①」の作業が可能な施設(4法人に協力依頼)

日医健診標準フォーマットにより変換された 健診データの共用DB化の構築作業

3. 集計する健診(健診コースの区分も含む)の種類

(1) 特定健診関連

- ① 市町村国保、国保組合の特定健診(被保険者・被扶養者)
- ② 特定健診と同時実施された一般衛生部門が実施する健診
- ③ 国保人間ドック
- ④ 被用者保険の特定健診(被保険者・被扶養者)

(2) 事業者健診

- ① 一般定期健診
- ② 一般定期健診のうち「巡回」の名称で実施されている健診

(3) がん検診

- ① 対策型がん検診
- ② 任意型がん検診

(4) 人間ドック

日医健診標準フォーマットにより変換された 健診データの共用DB化の構築作業

4. 平成27年度下期スケジュール

